

しおさいデイサービスセンターだより

Shiosai Day-Service Center News

春爛漫！！



こんにちは。4月です。

桜の花も奇麗に咲き誇っています。3月には四浦半島の河津桜も満開でしたので2度楽しめることとなります。

今年は年明けから寒い日が続きましたので春は格別な感じがします。

さて「介護保険って何？」について第3回目です。

【介護認定】2次判定

どのくらいの介護が必要か審査します。



【介護認定審査会】

審査会の委員は、保健・医療・福祉に関する専門員5人程度で構成されます。

コンピュータによる判定結果や主治医の意見書などをもとに介護認定審査会で、

- 介護や日常生活に支援が必要な状態かどうか
- どのくらいの介護を必要とするか（要介護度）

が決められます。

また、第2号被保険者については老化にともなう病気によるものかについても審査判定されます。必要な介護の度合いに応じて（要支援1～要介護5）の区分に分けられます。

原則として、申請から30日以内に、認定結果が通知されます。

認定結果に不服がある場合、通知があった日の翌日から60日以内に都道府県の「介護保険審査会」に申し立てができます。

（介護認定から介護サービス計画の作成については次回へ）

介護のことなどで、お困りのことなどございましたら、しおさいまでお問い合わせください。

担当 しおさいデイサービスセンター 生活相談員 小手川 哲夫

連絡先 85-0539